

事業名	母子保健事業	整理番号	21201-010
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和40年度～	根拠法令・要綱等	母子保健法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-2	政策名:	保健衛生の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	発育の節目を捉えて、発育・発達状況を観察するなど、適切な保健指導を行い、児の健やかな発育のための支援をする。
対象	母親並びに乳児、幼児
手段	健康診査、教室、相談、訪問指導
成果	健康診査受診率の向上、未受診者のフォロー、教室、相談、訪問指導の充実

事業の背景・住民の意向の反映	母子保健法に基づく事業として、妊娠中から就学前までの各種健康診査・教室・相談・訪問指導を実施している。また、次世代育成支援事業として、新生児訪問を拡大し4ヶ月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を実施している。歯科保健対策として妊婦歯科健診のニーズが高まっている。
----------------	--

見直し改善の経過	御殿場市においては、出生数はやや減少傾向であるが、実施回数、内容においての見直しを行い、対象者にとって、よりスムーズに受診あるいは受講できるように検討を重ねている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	母子手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導 各種教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診		母子手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導 各種教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診	母子手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導 各種教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診	
	事業費	95,000	95,000	95,000	285,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	95,000	95,000	95,000	285,000	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
こんにちは赤ちゃん事業 訪問実施率 (%)	93.4	95.0	100.0	H27
3歳児健診受診率 (%)	95.1	97.0	100.0	H27
1歳6か月児健診受診率 (%)	97.7	98.0	100.0	H27

事業名	市民健康づくり事業(成人保健)	整理番号	21203-010
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度～	根拠法令・要綱等	健康増進法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-2	政策名:	保健衛生の充実
	関連政策:	2-1-1	政策名:	健康づくり活動の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	市民一人一人が社会参加しながら、生きがいを持って過ごせるよう、生活習慣病の予防や壮年死亡の減少及び健康寿命(日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活ができる生存期間)の延伸を目標とし、明るく活力ある社会を築く。
対象	市民
手段	健康教育、健康相談、各種がん・その他の検診(健診)、機能訓練事業、訪問指導等を実施する。
成果	生活習慣病の早期発見及び早期治療による重症化予防に努めることによる医療費や介護保険費の削減。また、健康のための食生活の知識を得たり、運動の必要性を理解することから自ら健康のための行動変容ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	健康に関する様々な物や情報が多様であり、自分なりの健康習慣を獲得していくのが大変難しい現状。また、その一方まったく関心のない人たちもいるという健康格差の問題も大きい。
----------------	---

見直し改善の経過	がん検診については、節目年齢の対象者について受診料無料とすること。健康教育に関しては、対象者をしぼった形態での教室運営の試みをしている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等の健康づくり推進事業	健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等の健康づくり推進事業	健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等の健康づくり推進事業	
事業費		156,000	156,000	156,000	468,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	8,161	8,161	8,161	24,483
	市債				0
	財繰				0
	負担	11,200	11,200	11,200	33,600
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	136,639	136,639	136,639	409,917

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
自分が健康だと思う人の割合(市民満足度調査)(%)	82.3	-	85.0	H27
胃がん検診受診率(%)	12.5	20.0	24.0	H27
肺がん検診受診率(%)	44.9	53.0	56.0	H27

事業名	国保・後期高齢者保健事業	整理番号	21203-030
所管	市民部国保年金課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度 ~	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-2	政策名: 保健衛生の充実
	関連政策:	2-3-1	政策名: 保険・年金制度の維持
個別計画での位置づけ	第二期 御殿場市特定健康診査等実施計画 (平成25年度~29年度)		

●事業の内容

目的	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者が健康で生きがいを持って過ごせるよう、メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化の防止を図る。
対象	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者
手段	メタボリックシンドロームに着目した健診や保健指導、脳ドック等助成事業、電話健康相談等の実施
成果	生活習慣病の予防及び重症化の防止により、医療費支出の伸びの軽減が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	医療費支出の増加が進む中、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から市町村国保等医療被保険者はメタボリックシンドロームに着目した特定健診や特定保健指導の実施が義務づけられた。また、75歳以上の後期高齢者の健診についても、特定健診に準じる形で静岡県後期高齢者医療広域連合が市町に委託して実施することになった。
----------------	--

見直し改善の経過	平成25年度から特定健診受診票の作成と封入作業を外部委託し、経費の削減と事務の大幅な軽減を図った。平成25年度から特定保健指導の案内時期を早め、希望により時間外に面接を行うなど、実施率の向上に努めている。また、平成26年度から国保と同様に、後期高齢者を対象とした脳ドック受診費助成事業を開始した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		特定健康診査・特定保健指導(94,271千円)、電話健康相談(2,000千円)、国保脳ドック等助成事業(3,600千円)、後期高齢者健診事業(委託)(59,558千円)、後期高齢者脳ドック助成事業(560千円)	特定健康診査・特定保健指導(94,894千円)、電話健康相談(2,000千円)、国保脳ドック等助成事業(4,100千円)、後期高齢者健診事業(委託)(61,440千円)、後期高齢者脳ドック助成事業(630千円)	特定健康診査・特定保健指導(97,148千円)、電話健康相談(2,000千円)、国保脳ドック等助成事業(4,600千円)、後期高齢者健診事業(委託)(63,323千円)、後期高齢者脳ドック助成事業(700千円)	
事業費		160,000	164,000	168,000	492,000
財源内訳	国補	12,000	12,000	13,000	37,000
	防衛				0
	県補	12,000	12,000	13,000	37,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	6,000	6,000	6,000	18,000
	小山				0
	寄付				0
	その他	75,000	77,000	78,000	230,000
	一般(投資)	55,000	57,000	58,000	170,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
御殿場市実施計画による特定健診受診率(%)	45.8	46.0	60.0	H29
御殿場市実施計画による特定保健指導実施率(%)	27.6	29.0	60.0	H29
後期高齢者健診の受診率(%)	48.4	49.5	60.0	H27

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	21208-010
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和24年度 ~	根拠法令・要綱等	予防接種法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-2	政策名:	保健衛生の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	感染症(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘)の罹患及び重症化の防止。
対象	乳幼児～児童生徒
手段	A類疾病(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘)の集団及び個別接種。接種費用は全額公費負担
成果	感染症発生が抑制される。

事業の背景・住民の意向の反映	予防接種法に定められた12種の疾病に対し、予防接種を個別・集団で実施している。平成25年4月から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種化されたが、子宮頸がんワクチンについては積極的勧奨が差し控えられたままである。26年10月から、水痘ワクチンが定期接種化されることとなった。今後、現在任意の予防接種であるおたふくかぜ、B型肝炎が定期化される可能性がある。
----------------	---

見直し改善の経過	個別接種への移行、接種期間などを検討中である。水痘ワクチンの定期化にあたっては、円滑な実施のため、医師会や小山町と協議・調整を行った。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	感染症 14種	感染症 14種	感染症 14種	
事業費	249,000	249,000	249,000	747,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般(投資)	249,000	249,000	249,000	747,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
MR(麻しん、風しん)2期予防接種率(%)	97.3	98.0	100.0	H27
BCG(結核)接種率(%)	97.8	99.0	100.0	H27
MR(麻しん、風しん)1期予防接種率(%)	97.6	99.0	100.0	H27

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	21208-020
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~	根拠法令・要綱等	予防接種法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-2	政策名:	保健衛生の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	高齢者にインフルエンザ予防接種を実施することにより、インフルエンザの罹患及び重症化の防止を図る。また、高齢者がかかりやすい肺炎球菌による肺炎の発病及び重症化を防止する。
対象	高齢者インフルエンザ予防接種は65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定めた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。高齢者肺炎球菌は65歳以上の市民。
手段	高齢者インフルエンザ予防接種 個別接種 自己負担1,000円 高齢者肺炎球菌予防接種(個別接種) 自己負担4,200円
成果	高齢者のインフルエンザと肺炎の発病及び重症化を防止する。

事業の背景・住民の意向の反映	インフルエンザの発病予防、重症化予防に効果を上げているため市民からの要望が高い。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25~40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。
----------------	---

見直し改善の経過	肺炎球菌予防接種については、26年度10月から65歳以上の一部を対象に定期接種化されるため、市が行う任意接種の実施対象、実施方法について見直しを行っている。
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種		インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種	
事業費		61,000	61,000	61,000	183,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	22,000	22,000	22,000	66,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	39,000	39,000	39,000	117,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
肺炎球菌ワクチン接種者数(人)	345	2,000	2,000	H27
インフルエンザワクチン接種者数(人)	11,263	12,000	13,000	H27

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	21301-010
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成5年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-3	政策名: 医療の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	小児医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制を構築する。
対象	小児科を含む高度医療機関
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を助成する。
成果	小児科医師や小児科専用ベッドの確保、小児医療相談等の対応が図られ、また、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次救急医療体制が確保されている。

事業の背景・住民の意向の反映	小児科の入院施設のある医療機関は、市内では富士病院のみであり、小児医療対策の必要性が叫ばれている。また、全国的な医師不足や限られた医療資源の中で、広域における医療機関相互の連携を図り、受入態勢を確保していくことが必要である。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	
事業費		12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	12,000	12,000	12,000	36,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
富士病院小児科患者数(人)外来、入院、相談	11,722	12,000	14,000	H27
富士病院小児科ベッド数(床)	6	6	10	H27

事業名	第二次救急医療施設医療機器整備事業	整理番号	21302-010
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成11年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-3	政策名: 医療の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	病院群輪番制病院(二次救急医療施設)として、高度な診療を可能にしていくための一助とする。
対象	二次救急医療機関7施設
手段	御殿場市医師会を通じて、医療機器を整備するための経費を助成する。
成果	二次救急医療機関7施設の医療機器の充実を図ることにより、患者の肉体的、精神的負担が軽減され、救命率の向上につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	医療機器をはじめ医療技術の進歩は著しく、市が指定する二次救急医療機関として、高度医療に対応するための医療機器等を整備していく必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		医療機器整備事業費 (東部病院)	医療機器整備事業費 (御殿場石川病院)	医療機器整備事業費 (富士小山病院)	
事業費		10,000	10,000	10,000	30,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	2,153	2,153	2,153	6,459
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	7,847	7,847	7,847	23,541	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
第二次救急医療施設への転送患者数(人)	557	600	700	H27

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	21302-020
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和54年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協定書	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-3	政策名:	医療の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	夜間及び休日における二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	二次救急医療機関7施設・三次救急医療機関9施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
成果	一次救急医療施設である御殿場市救急医療センターから、専門的な検査や入院が必要な患者を、二次・三次医療機関へスムーズに転送することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民病院など、救急医療や高度医療の中核となる医療機関がない現状では、周辺地域や広域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		二次救急医療施設7施設 三次救急医療施設9施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設7施設 三次救急医療施設9施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設7施設 三次救急医療施設9施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	
事業費		44,000	44,000	44,000	132,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	9,473	9,473	9,473	28,419
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	34,527	34,527	34,527	103,581	
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
受入待機回数(回)	837	850	840	H27
第二次救急医療施設への転送患者数(人)	557	600	700	H27

事業名	広域救急医療体制構築事業	整理番号	21302-040
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~	根拠法令・要綱等	沼津市医師会との協定書
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-3	政策名: 医療の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	救急隊から医療機関へ救急患者に関する情報を効率的に伝達するとともに、専門医の待機状況を含む、情報を相互に共有することにより、効果的な救急医療の実現に寄与することを目指す。
対象	御殿場市、沼津市、裾野市、清水町、長泉町、三島市、小山町の7市町
手段	駿東地区ドクターバンク設置による専門医の確保と広域救急医療情報システムの導入により、7市町間の救急隊と救急担当医療機関との情報共有を図る。
成果	広域救急医療情報システム活用により、救急隊から救急担当医療機関への患者情報や専門医待機状況の把握などの効率的な伝達と情報の共有化により、円滑な救急搬送が行える。

事業の背景・住民の意向の反映	近隣市町と情報の共有化により、救急重篤患者を救える確率がより高くなることから、市民医療サービスの拡充となる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	
事業費		8,000	8,000	8,000	24,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)		8,000	8,000	8,000	24,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
医療機関選定に30分以上かかった搬送数(件)	5	5	0	H27

事業名	公的病院等運営費補助事業	整理番号	21302-050
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~	根拠法令・要綱等	特別交付税に関する省令	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-3	政策名:	医療の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	市内の救急医療や小児医療の専門病床を有している公的病院等の経営の安定を図り、地域の医療提供体制の確保に寄与する。
対象	市内の救急医療や小児医療の専門病床を有している公的病院等
手段	特別交付税(補助率100%)を財源とし、特別交付税に関する省令第3条第1項第3号イの表第67号に規定する算定方法において、算定の対象となる医療(不採算医療等)の実施に要する経費を補助する。
成果	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等が安定的に運営されることにより、地域において必要な医療提供体制が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成20年度に創設された「公的病院等への助成に対する財政措置」における公的病院等に、有隣厚生会が公益社団法人化することで対象となるため、本制度を活用し補助事業を行うもの。今後、同様に公益社団法人化する病院があれば、それらも対象となる。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	公的病院等の運営費補助		公的病院等の運営費補助	公的病院等の運営費補助	
事業費		200,000	200,000	200,000	600,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)		200,000	200,000	200,000	600,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
救急病床ベッド数(台)	15	15	17	H29
小児科ベッド数(台)	6	6	10	H27

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	21304-010
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成7年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-3	政策名:	医療の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	看護学校の経営の安定や学習環境の整備を図り、市内の病院等の看護師の充実に寄与する。
対象	御殿場看護学校
手段	健全な運営のための経費を補助する。
成果	看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	看護師の人材不足は深刻な問題であり、中小の医療機関にとっては特に厳しい状況の中で、看護学校が果たす役割は大きい。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	看護学校の運営費補助金を交付		看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	
事業費		25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	4,592	4,592	4,592	13,776
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	20,408	20,408	20,408	61,224	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
卒業看護師の市内就業率(%)	55.9	75.0	75.0	H27

事業名	第3次御殿場市地域福祉計画策定事業	整理番号	22103-010
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成27年度	根拠法令・要綱等	社会福祉法
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-1	政策名: 地域福祉の体制づくり
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域福祉計画は社会福祉法第107条の規定に基づき、地域住民が主体的にかかわる地域福祉の推進を図ることを目的に策定するものであり、第2次計画の期間が平成27年度で終了するに伴い、第3次地域福祉計画(平成28年度~平成32年度)を策定する。
対象	市民
手段	社会福祉協議会で策定する第4次地域福祉活動計画と合本で策定する予定であり、平成26年度に市民アンケート調査及び各地区でのワークショップを実施し、平成27年度に市民及び福祉関係機関の代表等で構成する懇話会で意見を聴取、併せて関係各課の職員による策定委員会を設置して検討するとともに、コンサルタント会社に支援を委託し、専門家のアドバイスを受け、策定する。
成果	現行地域福祉計画策定時からの福祉を取り巻く社会情勢の著しい変化に対応するため、第3次地域福祉計画を策定することにより、市民、福祉団体及び行政等が協働し、地域福祉のより一層の推進を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	現行の地域福祉計画策定から5年が経過しようとしているところで、各事業の進捗状況等を踏まえ著しく変化している社会情勢に対応できるよう計画の見直しを図る時期を迎えた。市民アンケート調査や各地区のワークショップでの住民の意向や懇話会において聴取した福祉関係団体等の意見を重要視した住民主体の計画を策定する。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	策定懇話会での意見聴取、策定委員会での検討 (意見集約、計画素案の作成委託、印刷製本)				
事業費		2,000			2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		2,000	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)		15	100	H27

事業名	公立保育園保育サービス評価事業	整理番号	22201-010
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度～	根拠法令・要綱等	児童福祉の充実	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名:	子育て支援の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市次世代育成支援対策行動計画			

●事業の内容

目的	次世代を担う子どもの健全な保育と、家庭や地域社会からの信頼に応えるため、保育園の事業や運営状況等について第三者から評価を受け、常に点検及び改善をしていく。
対象	公立保育園9園
手段	保育士や保護者以外の公正・公立な第三者機関が、客観的立場から保育園の事業や運営状況について評価し、結果をまとめ公表する。
成果	保育サービス等の内容を客観的に評価、公表することにより、保育の質の向上に向けた取組や情報提供を行うことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	ますます多様化、複雑化する、家庭や地域からのニーズに応え、信頼ある保育を実施していくためには、客観的な評価を受け、結果を分析しながら、事業や運営の見直し、改善を図っていく必要がある。
----------------	---

見直し改善の経過	実施に向けて検討しており必要な事業ではあるが、厳しい財政状況下における事業の優先度から未実施である。平成27年度に調査研究をし、平成28年度からの実施を予定している。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	調査・研究 (説明会、視察、アンケート調査)		評価委員の選任、評価の実行、 結果の取りまとめ・分析・公表	評価委員の選任、評価の実行、 結果の取りまとめ・分析・公表	
事業費		0	1,000	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	0	1,000	1,000	2,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
保育サービス評価導入園数(園)			9	H30
保護者アンケートの回収率(%)			100	H30

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	22202-010
所管	健康福祉部子ども育成課子ども家庭センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度～	根拠法令・要綱等	ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名:	子育て支援の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	次世代育成支援対策行動計画(後期計画)			

●事業の内容

目的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対象	御殿場市及び小山町在住の小学生までの児童を有する保護者
手段	活動範囲の拡大に伴い、センターの運営にかかわるサブリーダーを増員し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間の受託単価は600円で会員相互で支払いを行っているが、静岡県 lowest賃金より低い単価であるため、預かってくれる会員も少ないので、最低賃金との差額を補助金として支払う。
成果	保護者が安心して、働きながら子育てができる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成8年8月、県から設立の依頼があり、翌年5月、保育園保護者に利用希望調査を実施し、40%程度の利用希望者があった。平成10年度から事業実施。市民要望は高いが近年は受託会員が限られてきた。
----------------	--

見直し改善の経過	平成26年度から会員の利便性を考慮し事務局を子育て支援課から子ども家庭センターに再び戻した。平成22年10月に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。養成講座の内容充実を図り、25年度から24単位の講座としている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施	
事業費		4,000	4,000	4,000	12,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山	400	400	400	1,200
	寄付				0
	その他				0
一般	1,600	1,600	1,600	4,800	
(投資)				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
会員数(人)	806	850	920	H27
延べ利用件数(件)	3,158	3,200	3,300	H27

事業名	子育てこころ相談事業	整理番号	22202-020
所管	健康福祉部子ども育成課子ども家庭センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～	根拠法令・要綱等	発達障害者支援法 障害者自立支援法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名:	子育て支援の充実
	関連政策:	5-3-1	政策名:	少子化への対応
個別計画での位置づけ	御殿場市次世代支援対策行動計画			

●事業の内容

目的	発達障害者支援法施行に基づく、発達障害の早期発見及び支援、保育・教育・学童保育にあたっての配慮、就労の支援、生活支援、権利擁護、家族への支援を行う。
対象	発達障害者支援法に規定する発達障害児とその他これに準ずるもの
手段	子ども家庭センターに配置されている臨床心理士2名を中心に、今後は、保健師、保育士（平成26年度から臨時職員を配置）、教育相談員等を加え、発達に係る相談のみならず発達障害児等のライフステージに応じた切れ目ない支援及び「育ちの教室」やペアレントトレーニング等を含めた療育的事業を実施する。
成果	発達に不安を抱える本人とその家族に、相談窓口を一本化し、さらに「乳幼児期から就労期まで寄り添った支援」を効果的に実施することで、障害を持つ人（社会生活に支障を生じている人）のもつ可能性を最大限引き出し、社会生活がより有意義なものとなる。

事業の背景・住民の意向の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援法 障害者自立支援法の施行 ・市内保育園・幼稚園・小学校・中学校における障害を持つ子ども、あるいは障害が疑われる児童の急激な顕在化
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		「子育てこころ相談」 「育ちの教室」 「派遣相談」	左記事業に加えデータベース化事業(単年度事業)	「子育てこころ相談」 「育ちの教室」 「派遣相談」	
事業費		0	2,000	0	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	2,000	0	2,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
相談満足率(%)	-	-	80	H29
育ちの教室参加者(人)	-	-	150	H29

事業名	地域子育て支援センター事業	整理番号	22203-010
所管	健康福祉部子ども育成課子ども家庭センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度～	根拠法令・要綱等	安心こども基金管理運営要領	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名:	子育て支援の充実
	関連政策:	5-3-1	政策名:	少子化への対応
個別計画での位置づけ	御殿場市次世代支援対策行動計画			

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しみを広げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園9園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園においても、各種事業(講座等)を実施している。
成果	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで健全な育児の手助けになる事業とする。

事業の背景・住民の意向の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園の中に支援センター機能が必要になっている。
----------------	--

見直し改善の経過	保育園舎の改築等にあわせ、園内のスペースの拡充や機能の拡大に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めている。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	公立9園、私立9園、子ども家庭センターで開設	公立9園、私立9園、子ども家庭センターで開設	公立9園、私立9園、子ども家庭センターで開設	公立9園、私立9園、子ども家庭センターで開設	
	・一般型8園(私立8園) ・地域機能強化型1(子ども家庭センター) ・その他10か所	・一般型8園(私立8園) ・地域機能強化型1(子ども家庭センター) ・その他10か所	・一般型8園(私立8園) ・地域機能強化型1(子ども家庭センター) ・その他10か所	・一般型8園(私立8園) ・地域機能強化型1(子ども家庭センター) ・その他10か所	
事業費		70,000	70,000	70,000	210,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	34,740	34,740	34,740	104,220
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	240	240	240	720
一般(投資)	35,020	35,020	35,020	105,060	
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
講座等への参加者数(人)	65,573	65,000	66,000	H28

事業名	原里第2保育園グラウンド等整備事業	整理番号	22204-020
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度 ~ 平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名: 子育て支援の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	原里第2保育園のグラウンドは調整池兼用のため勾配があり、また降雨時にはグラウンドに雨水が貯まる。調整池を別に設置し、円滑な保育の実施のためにグラウンドを整備する。
対象	原里第2保育園
手段	原里財産区繰入金(率50%)により、調整池・グラウンド整備等を行う。 園庭隣接地に調整池(約600㎡)を整備するとともに、グラウンド整備(勾配の解消)、プール・屋外トイレ整備を実施する。
成果	調整池を隣接地に整備し、グラウンドから調整池機能を外すことで、プール・屋外トイレ等が水没することがなくなる。また、グラウンドの勾配を解消し、併せて老朽化したプール・屋外トイレを整備することで円滑な保育の実施に必要な施設整備ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	グラウンドに勾配があるため、園庭に立つと違和感があり気分が悪くなる等の苦情があった。 平成20年度に購入済で未使用の隣接地を活用したい。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

95,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容			設計業務委託	調整池整備工事	
事業費			10,000	45,000	55,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		4,000	18,000	22,000
	財繰		5,000	22,500	27,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	0	1,000	4,500	5,500	
		1,000	4,500	5,500	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)			100	H30

事業名	教育・保育施設整備事業	整理番号	22204-060
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成27年度	根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設整備費等補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名: 子育て支援の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	社会福祉法人等が新設・整備する教育・保育施設(認定こども園・保育所)の質の確保を図るため
対象	教育・保育施設(認定こども園・保育所)を運営する社会福祉法人等
手段	施設の新築・改築等にあたり、安心こども基金管理運営要領(国要領)の規定に基づく園舎の創設・改築等に要する経費で、国要領に定める補助基準額の3/4以内を補助する。
成果	子どもの健やかな成長を育み、長時間生活するための安心・安全な施設が整備される。

事業の背景・住民の意向の反映	(福)大東会が、安心こども基金を利用し新規に幼保連携型認定こども園の整備を平成26年度着工予定で事業を計画している。子ども・子育て支援新制度施行に向けて、質の高い教育・保育を提供するとともに、入所待児童が多くいる中で、保育需要に応えるためにも新規の教育・保育施設の整備が望まれている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成26年度に着工することが安心こども基金利用の条件となるため、平成26年度分事業進捗率5%・平成27年度分事業進捗率95%で計画し、事業進捗率に合わせて補助金を交付する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

139,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		(仮称)神山認定こども園施設整備補助(幼稚園部新築・保育園部改修)			
事業費		132,000			132,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	88,000			88,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	44,000	0	0	44,000	
(投資)	44,000			44,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)		5	100	H27

事業名	幼児教育・保育施設整備基本構想策定事業	整理番号	22204-070
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成27年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名: 子育て支援の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	少子化による就学前児童数の減少、公立保育園・幼稚園施設の老朽化、多様化する保育ニーズなどに対応し、今後も安心して子育てができるまちづくりを推進するため
対象	公立保育園・幼稚園
手段	市民、保護者会、教育・保育施設（認定子ども園・幼稚園・保育所）等の関係者による審議会を設置し、乳幼児期の保育と教育の総合的な推進と、適正配置に向けた市全体の基本的な方向性について基本構想を策定する。
成果	平成27年度から開始が見込まれる子ども・子育て支援新制度に基づく御殿場市子ども・子育て支援事業計画に対応した教育・保育の提供を効率的に実施するための基盤が構築される。

事業の背景・住民の意向の反映	市の厳しい財政事情を踏まえ、効率的な教育・保育施設の運営及び多様なサービス提供を効率的・効果的に実施することが求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	平成25・26年度で御殿場市子ども・子育て会議の検討を基に御殿場市子ども・子育て支援事業計画を策定し、平成27年度から5年間の教育・保育サービスの需給計画が策定される。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	幼児教育・保育施設整備基本構想策定委員会の設置・検討				
事業費		2,000			2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		2,000	0	0
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	-	-	100	H27

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	22205-010
所管	健康福祉部子育て支援課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～	根拠法令・要綱等	児童福祉法・御殿場市放課後児童健全育成事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	政策名:	子育て支援の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	次世代育成支援対策行動計画(後期計画)			

●事業の内容

目的	放課後、保護者のいない家庭等の小学校低学年児童に対し、適切な遊びの場、生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者のいない概ね小学校1年生から3年生までの児童
手段	1小学校区に1放課後児童教室を設置し、公設民営方式による運営を行う。
成果	保護者にとっては、子どもを安心して預けることができ、児童にとっては同年齢異年齢児童との交流が深まり、子育てしやすい環境が整備できる。

事業の背景・住民の意向の反映	保護者の要望により開設され、現在にいたっている。年々就労する保護者が増え、放課後児童教室の需要は増大している。また、平成24年の子ども子育て関連3法の成立に伴い、26年度に設備及び運営に関する基準を定める条例等を制定し、高学年の受入れを視野に入れながら計画を立てる必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	平成20年度から、指導員の福利厚生の上を図り育成会役員(保護者)の負担軽減を図るため、連絡協議会事務局で任免手続き等を行うこととした。また、大規模教室の解消のため、近隣空き施設等を借用し実施する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		10校区13放課後児童教室の維持管理及び放課後児童育成会に要する経費及び放課後児童教室を実施する民間保育所への助成に要する経費	10校区13放課後児童教室の維持管理及び放課後児童育成会に要する経費及び放課後児童教室を実施する民間保育所への助成に要する経費	10校区13放課後児童教室の維持管理及び放課後児童育成会に要する経費及び放課後児童教室を実施する民間保育所への助成に要する経費	
事業費		90,000	90,000	90,000	270,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	42,000	42,000	42,000	126,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般(投資)	48,000	48,000	48,000	144,000	
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
児童1人当たりの有効面積(m ²)	1.85	1.73	1.65	H27

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	22301-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和63年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-3	政策名: 高齢者福祉の充実
	関連政策:	2-1-1	政策名: 健康づくり活動の促進
個別計画での位置づけ	第6次御殿場市高齢者福祉計画		

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老会時に健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や各種講座等の受講などに使用する。
成果	社会参加による閉じこもり防止や介護予防及び健康増進が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている。このような状況の中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まってきている。そこで、高齢者が健康保持のための福祉サービスを楽しむことができるように定めた。
----------------	--

見直し改善の経過	平成24年から「はり、灸、マッサージ治療助成券」と「温泉会館等利用無料券」を共通化するとともに、利用者の多様なニーズに応えるため利用できる範囲を拡大した。また、対象年齢を70歳以上とした。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 15,500人		利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 16,500人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 17,500人	
	事業費	33,000	34,000	35,000	102,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	33,000	34,000	35,000	102,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
利用枚数(枚)	61,232	64,000	66,000	H27
利用率(%) (利用枚数/配布枚数)	36.0	37.0	35	H27

事業名	「食」の自立支援事業	整理番号	22301-020
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市在宅の高齢者及び障害者食事サービス事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-3	政策名:	高齢者福祉の充実
	関連政策:	2-2-4	政策名:	障害者福祉の充実
個別計画での位置づけ	第6次御殿場市高齢者福祉計画			

●事業の内容

目的	在宅のひとり暮らし高齢者等で調理が困難な方の食生活改善と在宅生活の安定化を図る。
対象	市内に在住し、在宅で調理が困難な①ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみで構成する世帯、②身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者のうち、障害者のみで構成する世帯、③これらに準ずる世帯に属するもの。
手段	週4回以内で委託業者による昼又は夕食の配達及び声かけ等による安否確認を行う。 利用者は、事業の実施に伴う原材料費及び調理の費用を負担(市民税非課税世帯については、費用の2分の1以内を補助) 利用者負担:400円/食(非課税世帯250円/食)
成果	ひとり暮らし高齢者等の食生活の改善と緊急事態の早期発見。

事業の背景・住民の意向の反映	ひとり暮らしの高齢者等の増加とともに、在宅高齢者自身が身体機能低下等から調理が困難なことを理由とする欠食や偏食問題が顕著になり配食要望が生まれた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成20年10月1日から従来の1社に加え別法人と契約し、緊急時にサービスが停止しないよう2社体制とした。また、平成22年度から事務の簡素化のため、業者が徴収した利用者負担金を委託料と相殺することとし、市への納付を廃止した。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	市負担金 300円450円/食 年間17,000食	市負担金 300円450円/食 年間17,000食	市負担金 300円450円/食 年間17,000食		
事業費		6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	6,000	6,000	6,000	18,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
利用者数(人)	164	182	225	H27
延配食数(食)	13,127	17,064	18,600	H27

事業名	地域包括支援センター事業	整理番号	22303-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度～	根拠法令・要綱等	介護保険法第115条の46第1項	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-3	政策名:	高齢者福祉の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	第6次御殿場市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画			

●事業の内容

目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対象	高齢者及びその家族
手段	社会福祉法人等に委託し地域包括支援センターを設置する。 地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。
成果	・心身の状況等に応じて、自らの選択に基づき、介護予防事業や各種福祉サービス等が包括的かつ効率的に提供される。 ・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の多様化と、困難化、介護予防事業の重視 ・センターの適切、公正かつ中立な運営の確保のため、医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者などにより構成される運営協議会を設置している。
----------------	---

見直し改善の経過	平成18年度の介護保険法改正により、設置が義務付けられ、当初4法人10人体制でスタートしたが、高齢者数の増加に伴い、平成20年度からは、4法人13人体制で対応している。高齢者相談内容の複雑化に伴い、問題解決までが長期化するため、現体制ではひきこもり等の表に上がってこない深刻な案件についての対応がしきれない可能性がある。包括支援センターの1か所増設を図る必要がある。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	4か所設置 御殿場地区:十字の園 富士岡地区:富岳 原里、印野地区:あすなる 玉穂、高根地区:菜の花		4か所設置	4か所設置	
事業費		76,000	76,000	76,000	228,000
財源内訳	国補	30,400	30,400	30,400	91,200
	防衛				0
	県補	15,200	15,200	15,200	45,600
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	15,200	15,200	15,200	45,600
一般(投資)	15,200	15,200	15,200	45,600	
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
相談件数(件)	25,951	26,000	40,800	H27
訪問件数(件)	7,522	9,000	11,380	H27
認知度(%) (高齢者実態調査)	21	-	50	H28

事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	22304-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第45条
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-3	政策名: 高齢者福祉の充実
	関連政策:	4-4-2	政策名: 新たな就業形態の促進
個別計画での位置づけ	第6次御殿場市高齢者福祉計画		

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	(公益社)シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う。
成果	高齢者等の就業機会の確保及び社会参加の機会の拡大

事業の背景・住民の意向の反映	高齢化社会を迎え、常雇でないが知識や経験を生かした就業の場を求める高齢者が増加している。このような就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、(公益社)シルバー人材センターの事業推進が必要である。
----------------	---

見直し改善の経過	県補助金が平成23年度で廃止となり、運営費補助金を減額した。今後もさらなる経費の節減や請負業務の拡大を図る必要がある。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	運営費補助金		運営費補助金	運営費補助金	
事業費		11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)		11,000	11,000	11,000	33,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
会員数(年度末会員登録者数)	392	430	460	H27
就業人員(人)	353	387	414	H27
会員1人当たりの受注件数(件/人)	3.93	3.77	3.57	H27

事業名	御殿場市障害者計画、障害福祉計画策定事業	整理番号	22401-010
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	障害者基本法、障害者総合支援法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-4	政策名:	障害者福祉の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、第5次御殿場市障害者計画(平成30年度～34年度)を策定し、障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画とする。また、時期が重なる第4期御殿場市障害福祉計画(障害福祉サービス等の確保に関する計画)も併せて策定する。
対象	障害のある人をはじめとする全市民
手段	同年度に策定する御殿場市障害福祉計画との調整を図りながら、事業所等の実態や障害者の状況把握と計画原案の策定を委託する。
成果	障害者福祉サービスの利用実態及びアンケート調査により市民要望に即した計画策定を行ない、「共に生きる福祉のまちづくり」の実現に向けて、共通認識を高める。

事業の背景・住民の意向の反映	「障害者総合支援法」の施行により、給付制度による障害福祉サービスと、地域生活支援事業による地域や利用者の実情に即した支援に分かれたことから、より細かな調査と分析が必要となっている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容			アンケート調査及び調査結果分析 (サービス利用実績の把握及び将来利用予測)	障害者計画策定 (サービス提供事業所の及び障害者等の現況調査(アンケート形式)、現障害者計画の見直し作業)	
	事業費		1,000	4,000	5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	0	1,000	4,000	5,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	-	-	100	H27
アンケートの回収率(%)	-	-	62	H28

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	22404-010
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和59年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-4	政策名:	障害者福祉の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	就労訓練や就労移行指導の場としての就労支援事業所(旧小規模作業所等)や生活訓練施設及び共同生活施設等の充実により、障害者の自立を推進していく。
対象	障害者民間福祉施設(ステップ・ワン、むつみ作業所、のぞみ作業所他)及び施設利用者
手段	福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
成果	障害者が安心して生活訓練、交流活動及び就労訓練等を行うことで、自立した在宅生活を継続することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出ている。このため、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることにより、障害のある人の在宅生活における社会参加を推進することが望まれている。
----------------	---

見直し改善の経過	利用者送迎サービスが、平成24年度から介護給付費の加算対象となったため、通所サービス利用促進事業の補助金を廃止した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		福祉施設運営費補助12施設	福祉施設運営費補助12施設	福祉施設運営費補助12施設	
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,500	1,500	1,500	4,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	3,500	3,500	3,500	10,500	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
就労継続支援(非雇用型)利用者数(人)	128	150	164	H27
一般就労への移行者数累計(人)	8	9	7	H27

事業名	地域生活支援事業	整理番号	22404-020
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度～	根拠法令・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-4	政策名:	障害者福祉の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
成果	障害者総合支援法に規定する、個別給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせて効果的に実施でき、障害者の自立した生活に寄与する。
事業の背景・住民の意向の反映	障害者総合支援法の施行により、相談支援事業やコミュニケーション支援事業など、地域の実情に応じて柔軟に実施した方が効率的、効果的な事業が地域生活支援事業として位置付けられた。
見直し改善の経過	相談支援事業は駿東田方圏域の10市町の共同事業として実施していたが、平成23年度から利用実態に合わせて、各市町が社会福祉法人と個別に委託契約を結び実施することになった。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	
事業費		90,000	90,000	90,000	270,000
財源内訳	国補	34,200	34,200	34,200	102,600
	防衛				0
	県補	17,370	17,370	17,370	52,110
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般(投資)	38,430	38,430	38,430	115,290	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
福祉施設から地域生活への移行者数累計(人)	15	16	18	H27

事業名	タクシー券助成事業	整理番号	22404-030
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市重度障害者タクシー利用助成事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-4	政策名:	障害福祉の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	在宅の重度心身障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	在宅の重度心身障害者(身体1級・2級、療育A、精神1級・2級)。ただし、自動車税減免者を除く。
手段	対象者に対し、タクシー利用料金の一部(初乗り料金)を年間24回分助成する。
成果	タクシーの利用が容易になることから、障害者の自立した日常生活や社会参加を促進することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	在宅の重度心身障害者からの要望があり、タクシー利用料金の一部(初乗り料金)を助成することにより、日常生活における社会参加を援助し、在宅福祉の増進を図る。
----------------	--

見直し改善の経過	平成26年4月からタクシー事業所2社、介護タクシー事業所を1社追加し、利用者の利便を図った。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		タクシー利用券 (利用料金690円×24枚)対象延人数275人	タクシー利用券 (利用料金690円×24枚)対象延人数280人	タクシー利用券 (利用料金690円×24枚)対象延人数285人	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)		1,000	1,000	1,000	3,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
対象障害者に対するタクシー券申請者の割合(%)	14.3	15.1	16.0	H27
介護タクシー(車椅子対応)年間利用件数(件)	201	250	300	H27

事業名	障害者雇用促進対策事業	整理番号	22404-040
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度～	根拠法令・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者雇用促進法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-4	政策名:	障害者福祉の推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市総合計画、御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	障害のある人が障害のない人と同様に、その能力と適性に応じた雇用の場につくこと、また継続した雇用環境が整った社会生活をする事。
対象	障害者を雇用する事業所及び障害者
手段	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に関連して創設された障害者雇用各種支援制度の内、規制的に除外される市内の小規模の事業所において、継続的雇用を支援するための助成をする。
成果	事業規模の小さい事業主の経済的負担を支援することで、雇用している障害者の継続的就労を確保できるとともに、市内に多い小規模事業所における障害者の雇用機会の拡大につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	障害者自立支援法が平成18年に施行され、就労支援等の強化により障害者の社会生活への移行がより明確に示された。しかしながら、近年の金融危機において企業の運営情勢は厳しく、雇用支援制度のある「障害者雇用促進法」の下でも障害者の雇用機会は大変厳しい状況である。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		障害者の雇用の安定と促進を図るための、雇い主への賃金助成	障害者の雇用の安定と促進を図るための、雇い主への賃金助成	障害者の雇用の安定と促進を図るための、雇い主への賃金助成	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)		1,000	1,000	1,000	3,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
御殿場市雇用促進援助金活用事業所数(件)	0	2	5	H27
御殿場特別支援学校卒業生一般就職率(%)	20.0	25.0	50.0	H27

事業名	介護給付等適正化事業	整理番号	23202-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市介護給付適正化計画
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-3-2	政策名: 介護保険制度の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ	第7次御殿場市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

●事業の内容

目的	介護給付費を必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとするサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するように促す。
対象	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護保険サービス事業者・介護保険サービス利用者
手段	介護給付適正化システムを導入し、国保連合会の給付実績データと御殿場市の認定データから、給付内容と利用者の心身状況を突合する。疑義のある介護サービスを抽出し、ケアプラン内容の点検及び指導を行う。
成果	利用者に対する適切なサービスの確保や、不適切な給付の削減が図られることにより、当市の介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度を維持できる。

事業の背景・住民の意向の反映	団塊の世代が、75歳となる2025年を見据えた介護保険事業の運営が必要となる。当市においては、介護給付費が毎年2～3億円、年率にして5%程度増大しているが、介護保険給付費の増大は、即ち介護保険料負担増となり、介護保険サービスを利用していない高齢者からも信頼感のある介護保険事業の運営を求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

7,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		介護給付適正化システム(トリトンモニター)の導入	介護給付適正化システム(トリトンモニター)の保守・運用コスト	介護給付適正化システム(トリトンモニター)の保守・運用コスト	
事業費		5,000	1,000	1,000	7,000
財源内訳	国補	1,975	395	395	2,765
	防衛				0
	県補	988	197	197	1,382
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,050	210	210	1,470
一般(投資)	987	198	198	1,383	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
給付実績データと認定データの突合・抽出			12回/年	H28
ケアプラン内容照会			12回/年	H28
ケアプランチェック			4回/年	H28

事業名	交通安全推進事業	整理番号	24101-020
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-1	政策名:	交通安全の推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市交通安全計画			

●事業の内容

目的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対象	全市民
手段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導。交通安全指導員による交通教室、自転車教室等の開催。交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策の実施。
成果	各年代に向けて、様々な機会を捉えて交通安全意識の高揚を図ることにより、交通事故が減少する。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和47年御殿場市民間交通指導員会発足、昭和48年御殿場市交通指導員会に改称し、専門的な研修を受けた交通指導員による指導は有効かつ効果的である。また市全体の交通安全対策に指導員と安全指導員の存在は重要な位置を占めており、今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすために、交通安全に対する意識の高揚を図る必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	平成18年4月に交通指導員の定数を45人以内から50人以内と規則を改正し、増員による配置体制の整備をした。年々高齢者事故割合が増加しているため、高齢者の事故防止対策を推進する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		交通指導員の街頭指導(週3日)・交通安全指導員の交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校)・交通安全運動(年4回)	交通指導員の街頭指導(週3日)・交通安全指導員の交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校)・交通安全運動(年4回)	交通指導員の街頭指導(週3日)・交通安全指導員の交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校)・交通安全運動(年4回)	
事業費		20,000	20,000	20,000	60,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)		20,000	20,000	20,000	60,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
人身交通事故件数1～12月(件)	763	760	760	H27
死亡交通事故件数1～12月(件)	5	1	1	H27
物損交通事故件数1～12月(件)	2,552	2,300	2,000	H27

事業名	交通安全施設整備事業	整理番号	24102-010
所管	都市建設部管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-1	政策名: 交通安全の推進
	関連政策:	3-3-1	政策名: 道路網の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	歩行者及び一般車両の安全確保を図る。
対象	主要道路の歩行者及び一般車両
手段	歩道と車道の分離、交差点改良及び道路反射鏡等交通安全施設の設置を行う。
成果	歩道の整備や交差点を改良するとともに、道路反射鏡等を設置し交通事故を減少させる。

事業の背景・住民の意向の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故の減少が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	
事業費		55,000	55,000	55,000	165,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	12,240	12,240	12,240	36,720
	財繰	24,352	24,352	24,352	73,056
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	18,408 1,360	18,408 1,360	18,408 1,360	55,224 4,080	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
歩道整備率(%)	16.8	20.0	30.8	H33

事業名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	24202-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-2	政策名:	防犯体制の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	犯罪が発生しにくい地域を目指し、防犯活動を推進する。
対象	全市民
手段	防犯灯の設置に係る補助金と、維持管理経費を援助するための交付金を交付する。 地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図る。
成果	防犯灯設置や青色回転灯パトロールなどにより、犯罪が発生しにくい環境づくりができる。 地域の自主的な声かけにより防犯に対する意識が高揚し、犯罪件数が減少する。
事業の背景・住民の意向の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりが推進しつつある。
見直し改善の経過	防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、平成22年度から防犯指導員(警察官OB)を採用し、的確なアドバイスを受けながら推進を図っている。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	
	事業費	33,000	32,000	32,000	97,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	23,107	22,392	22,392	67,891
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,500	1,500	1,500	4,500
一般(投資)	8,393	8,108	8,108	24,609	
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
刑法犯認知件数1～12月(御殿場警察署管内)(件)	1,082	1,100	1,100	H27
防犯教室年間開催回数(回)	27	25	25	H27
防犯教室年間参加者数(人)	2,568	2,500	2,500	H27

事業名	市民相談事業	整理番号	24304-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	消費安全法
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-3	政策名: 自立した消費者の育成
	関連政策:	1-5-1	政策名: 国際交流・国際協力の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対象	全市民
手段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行い、また消費生活講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。弁護士による法律相談窓口、交通事故相談窓口、ポルトガル語とスペイン語による生活相談窓口、臨床心理士によるこころの健康相談を開設。
成果	消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止する。法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれる。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民が生活していく上で生じる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、相談の内容も年々広範囲に広がっている。
----------------	--

見直し改善の経過	法律相談は、平成22年度から月18件を月20件に増加、平成24年度10月から月24件に増加、平成25年度から月30件に増加した。外国人生活相談は、平成16年度に週2日から3日に、平成22年度に納税相談強化のため週4日に増加した。平成23年度にこころの健康相談を開設した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	法律相談	法律相談	法律相談	法律相談	
	消費生活相談				
事業費	交通事故相談	交通事故相談	交通事故相談	交通事故相談	57,000
	外国人生活相談	外国人生活相談	外国人生活相談	外国人生活相談	
財源内訳	こころの健康相談	こころの健康相談	こころの健康相談	こころの健康相談	0
	国補				
財源内訳	防衛				0
	県補				0
財源内訳	市債				0
	財繰				0
財源内訳	負担				0
	小山				0
財源内訳	寄付				0
	その他				0
財源内訳	一般	19,000	19,000	19,000	57,000
	(投資)				0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
消費生活講座開催回数(回)	37	40	50	H27
消費生活講座のべ参加者数(人)	1,445	1,500	1,500	H27
法律相談予約率(予約数/相談枠)(%)	100	98	100	H27

事業名	防災行政無線整備(更新)事業	整理番号	25104-010
所管	危機管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-1	政策名:	災害に強いまちづくり体制の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画			

●事業の内容

目的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手段	防災行政無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)
成果	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得て、状況に応じて適切な行動をとることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在使用している防災行政無線設備は、平成8年度から順次設置しているものであり、耐用年数を超過し、故障等も発生している。アナログ波が使用できなくなることを踏まえ親局や屋外子局はデジタル化した。今後は戸別受信機のデジタル対応機種への更新が必要となる。市民と市をつなぐ重要な情報伝達手段であり、市民からのニーズが高く、転入世帯等への新規設置が求められる。
----------------	--

見直し改善の経過	平成18年度には平成32年度までにデジタル化をする予定でいたが、国庫補助を利用することにより平成24年度、25年度に親局、屋外子局をデジタル化し、平成26年度以降に新規に設置する戸別受信機についてもデジタル対応機種にする。演習通報を行うことが本来目的であるため、平成26年度より財産区より繰入を行う。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		デジタル戸別受信機300台の新規設置	デジタル戸別受信機300台の新規設置	デジタル戸別受信機300台の新規設置 既設戸別受信機2,560台の更新	
事業費		17,000	17,000	151,000	185,000
財源内訳	国補				0
	防衛	12,393	12,393	106,331	131,117
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,721	1,721	14,768	18,210
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,886	2,886	29,901	35,673	
(投資)	2,886	2,886	29,901	35,673	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
戸別受信機の設置率(%)	78.3	79.2	83.5	H27

事業名	自主防災活動推進事業	整理番号	25105-010
所管	危機管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和54年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-1	政策名:	災害に強いまちづくり体制の充実
	関連政策:	2-5-2	政策名:	地震対策の推進
個別計画での位置づけ	地域防災計画			

●事業の内容

目的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対象	自主防災会(59区)
手段	①自主防災資機材等の整備にかかる補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動にかかる交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
成果	①防災資機材等の充実により、災害応急対策が円滑に実施され、被害の軽減を図ることができる。 ②自主防災活動が活性化され、地域の防災力が向上する。 ③防災意識の高揚を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	南海トラフ、相模トラフの地震の切迫性や富士山噴火、土砂災害などに対しての、住民の防災意識が高まっている。広域な災害が懸念される中で、これまでの災害の教訓から自助や共助の重要性が高まっており、地域の実状に応じた防災力の強化が求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの防災マップの見直しを行い、全戸配布を実施。 ・地域の防災意識の高揚や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用した自主防災会の防災力の見直しの実施。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	・自主防災対策事業補助金(資機材整備等)	13,000	13,000	13,000	39,000
	・自主防災会交付金(防災訓練経費等)				
事業費		13,000	13,000	13,000	39,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,050	1,050	1,050	3,150
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	4,095	4,095	4,095	12,285	
一般(投資)	7,855	7,855	7,855	23,565	
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
防災リーダーの人数(人)	293	288	300	H27
防災訓練参加人数(人)	24,177	25,000	25,000	H27
防災出前講座参加者数(人)	2,967	3,000	3,000	H27

事業名	御殿場市庁舎東館建設事業	整理番号	25202-010
所管	総務部総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～平成29年度	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-2	政策名:	地震対策の推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断をした結果耐震性能が劣るとされた議会棟、現業棟及び西館の機能を移転し、分館及びBE-ONE分室の機能を併せ、本庁舎と一体として市役所機能の耐震性能を補完する。
対象	来庁者
手段	議会棟、現業棟、西館及び分館の機能を移転し、BE-ONE分室の機能を含めて本庁舎と一体利用するため、御殿場市庁舎(仮称)東館を建設する。
成果	市の事務事業を執り行う建物の耐震性能が補完され、来庁者及び職員の安全が確保される。また、防災拠点としての機能強化を図ることができる。加えて、本庁舎と併設すること及び出先機関の一部を戻すことにより、市民サービス部門の集約による利便性の向上が見込める。

事業の背景・住民の意向の反映	耐震診断の結果、静岡県耐震判定指標値を下回ることが判明したことから、予想される南海トラフ・相模トラフ沿いの地震及び富士山噴火に対応するため、耐震性能の劣る施設の機能移転が求められた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成15年度から新庁舎建設の検討を重ね、本庁舎と渡り廊下で接続する新庁舎を建設する計画を進めてきたが、平成21年度に入り本庁舎と接続できないことが判明したため、計画の進行を一中断していた。平成22年度に入り、議会棟の機能移転を最優先にするべく、検討を再開した。平成23年度に調査研究を進め平成24年度に基本実施設計契約を締結した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

3,221,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	建設工事		建設工事	本庁舎改修工事	
	工事監理 付帯修繕		工事監理 付帯工事 外構工事(Ⅱ期) 付帯修繕 備品購入	工事監理 外構工事(Ⅲ期) 付帯修繕	
事業費		941,000	1,821,000	352,000	3,114,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	689,000	1,515,000	222,000	2,426,000
	財繰	250,000	250,000		500,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	2,000	56,000	130,000	188,000	
(投資)	2,000	56,000	130,000	188,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	15	25	100	H29
庁舎耐震化棟数割合(%)	40	40	100	H28
施設倒壊による人的被害の出現可能性(有・無)	有	有	無	H29

事業名	橋梁新設改良事業	整理番号	25202-020
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-2	政策名: 地震対策の推進
	関連政策:	2-5-1	政策名: 災害に強いまちづくり体制の充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	ライフラインの確保及び交通の安全確保を図る。
対象	橋を利用する市民
手段	老朽化が著しい橋梁の落下防止及び全面的な改修と橋梁の新設を計画的に実施する。
成果	ライフラインの確保とともに市民生活の安全及び利便性を高める。

事業の背景・住民の意向の反映	災害時における橋梁の安全確保及び幅員が狭い橋の改善要望が強い。
----------------	---------------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		橋梁補修設計・委託(金山橋) 佐野川橋負担金	橋梁補修設計・委託(不動橋)・ 工事(金山橋) 西川橋負担金	橋梁補修設計委託(昭和橋)・ 工事(不動橋)	
事業費		30,000	140,000	80,000	250,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	27,000	126,000	72,000	225,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	3,000	14,000	8,000	25,000	
(投資)	3,000	14,000	8,000	25,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
橋梁補修及び架け替え累計箇所数(箇所)	19	21	58	H32

事業名	地区児童屋内体育施設耐震整備事業	整理番号	25202-030
所管	教育部教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~ 平成27年度	根拠法令・要綱等	防衛施設周辺民生安定施設整備事業	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-2	政策名:	地震対策の推進
	関連政策:	5-6-1	政策名:	演習場周辺生活環境整備事業の推進
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	耐震診断の結果、地震に弱い地区児童屋内体育施設の補強を行い地域住民及び社会体育の拠点としての安全と教育環境の整備を図る。
対象	地域住民
手段	改築 玉穂地区児童屋内体育施設(耐力度 4,047点) 2,470㎡ 耐震補強 神山地区児童屋内体育施設(耐震診断 Is=0.56) 905㎡
成果	耐震性能の向上により地域住民の通常時の利用及び地震時の避難所施設としての安全の確保が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区児童屋内体育施設は地域住民の多くが利用していること、また地震による災害時には地域住民の避難所として利用される想定であるため、高い耐震性能が要求されている。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

869,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	玉穂地区児童屋内体育施設: 外構工事、工事監理 神山地区児童屋内体育施設: 耐震補強工事、付帯工事、工事監理				
事業費		222,000			222,000
財源内訳	国補				0
	防衛	62,729			62,729
	県補				0
	市債	81,200			81,200
	財繰	32,800			32,800
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	45,271	0	0	45,271	
		45,271			45,271

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
2地区棟別(2棟)の耐震整備率(%)	0	50	100	H27

事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	25203-010
所管	都市建設部建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成14年度～平成27年度	根拠法令・要綱等	耐震改修促進法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-2	政策名:	地震対策の推進
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市住宅・建築物耐震改修促進計画			

●事業の内容

目的	地震発生時における既存建築物の倒壊による災害を防止、市民の生命及び財産を保護する。
対象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等
手段	市の要綱に定める耐震診断を行ったり、又は倒壊の危険性のあるブロック塀等をつ撤去したり、耐震診断の結果、評点が1.0未満(やや危険、倒壊又は大破の危険あり)の木造住宅について、評点を1.0以上(一応安全)に補強する工事をする者に一部助成を行う。避難所として協定を締結した災害拠点施設となる建築物の耐震補強・建替に対して助成を行う。
成果	旧基準の木造住宅の耐震化を進め、市民の生命を守り、建築物の倒壊による災害被害の低減を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	東海地震説が発表されて30数年経ち、今後30年以内に発生する確率が87%と発表された。また、富士山直下に活断層が存在するという報道、あるいは、東北地方の東日本大震災等があり、住宅の耐震改修に対する関心が高まっている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成20年より、木造住宅耐震補強助成事業に市単独上乘せ分10万を行い、事業の促進を促すこととした。平成27年度までに耐震化率を90%までとする国の目標に近づけるため、御殿場市も目標達成のため見直しをした。耐震改修に対する関心が高まっているが、広報紙、ダイレクトメールや個別訪問、危機管理課と連携した啓発活動等の実施によりPRを実施している。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

298,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	木造住宅の無料診断、耐震補強工事の助成、建築物の精密診断、ブロック塀等の撤去・改善、災害時拠点施設耐震化助成				
事業費		83,000			83,000
財源内訳	国補	35,421			35,421
	防衛				0
	県補	26,776			26,776
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	20,803	0	0	20,803	
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
わが家の専門家診断実施率(%)	18.2	19.7	21.2	H27
耐震補強工事実施棟数(件)	232	255	275	H27

事業名	特定防衛施設河川改修事業(9条)	整理番号	25301-010
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度 ~	根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-3	政策名: 環境共生型の治山・治水と浸水被害の防止
	関連政策:	5-6-1	政策名: 演習場周辺生活環境整備事業の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	生活環境の向上を図る。 大雨などによる災害防止を図り、市民生活の安全及び河川環境の整備を図る。
対象	河川の氾濫による被害を受ける住民及び河川環境悪化の影響を受ける住民
手段	排水路の整備を行う。
成果	災害防止対策、生活改善が期待される。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場の使用に伴い生活環境、開発に及ぼす影響が考慮されこの公共施設整備に対して助成を受ける。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		二の岡排水路 ト子畑排水路 久保川排水路	ト子畑排水路 久保川排水路	ト子畑排水路 久保川排水路	
事業費		30,000	35,000	32,000	97,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	2,160	2,520	2,304	6,984
	財繰	600	700	640	1,940
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	27,240	31,780	29,056	88,076	
	27,240	31,780	29,056	88,076	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
河川整備率(%)	69.6	69.8	72.0	H30

事業名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	25302-010
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度 ~	根拠法令・要綱等	静岡県準用河川等改修費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-3	政策名:	環境共生型の治山・治水と浸水被害防止
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	浸水被害・沿線侵食等災害防止を図る。
対象	市民全般
手段	普通河川の部分的な修繕及び全面的な河川改修整備を行う。
成果	災害防止対策、生活環境の改善が促進される。

事業の背景・住民の意向の反映	大雨時の災害防止及び濁水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容	河川修繕 印野水路 矢倉川 黄瀬川支川 久保川支川 星台川		河川修繕 印野水路 矢倉川 黄瀬川支川 久保川支川	河川修繕 印野水路 矢倉川 黄瀬川支川 久保川支川	
	事業費	146,000	101,000	101,000	348,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	72,576	68,616	68,616	209,808
	財繰	65,360	24,760	24,760	114,880
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	8,064	7,624	7,624	23,312	
(投資)	8,064	7,624	4,624	20,312	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
河川整備率(%)	69.6	69.8	72.0	H30

事業名	消防団車両整備事業	整理番号	25403-020
所管	消防本部警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-4	政策名:	消防・救急体制の充実
	関連政策:		政策名:	
個別計画での位置づけ	消防団車両整備計画			

●事業の内容

目的	消防団が各種の災害から市民の生命、身体、財産を守り、安全安心の保持を目的に、機能低下、老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実、強化を図る。
対象	地域住民(御殿場市全域)
手段	地域の防災拠点に在る消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実強化を図る。
成果	地域防災力の向上と、消防団員士気の高揚と組織の団結力の強化及び活性化を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	防災拠点に消防ポンプ自動車を更新配置し、円滑な消防活動により、被害を最小限に阻止し、地域住民の生命、財産を保護する。
----------------	--

見直し改善の経過	平成22年度の緊急事業仕分けにより、車両使用期間を17年間としたが、防衛概算要求車両の手続きが変更されたことにより、車両使用期間を15年に戻す。団車両は、防衛9条の適用外とする。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容		消防ポンプ自動車の更新 第4分団第2部(ぐみ沢) 第1分団第1部(御殿場)防衛8条	消防ポンプ自動車の更新 第1分団第6部(仁 杉) 第4分団第3部(滝ヶ原)防衛8条	消防ポンプ自動車の更新 第4分団第1部(中畑) 第2分団第2部(竈)防衛8条	
事業費		43,000	43,000	43,000	129,000
財源内訳	国補				0
	防衛	7,277	7,277	7,277	21,831
	県補				0
	市債	24,900	24,900	23,600	73,400
	財繰	10,716	10,716	6,450	27,882
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般(投資)	107	107	5,673	5,887	
		107	107	5,673	5,887

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
年間更新台数(台)	1	2	2	H27

事業名	消防団車両消防救急デジタル無線受令機整備事業	整理番号	25403-030
所管	消防本部警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-4	政策名: 消防・救急体制の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	消防団活動における情報伝達の充実。
対象	御殿場市消防団員
手段	消防団全車両に、情報収及び受令の為にデジタル無線受令機を整備する。
成果	災害活動において、情報収集等をリアルタイムに行うことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在、消防団車両は、消防本部が使用している150MHz帯の消防波を傍受し、災害に対応しています。しかし、この周波数帯の使用期限が平成28年5月31日と制定されました。このことにより消防団が災害情報の入手をすることが困難になり、活動に支障がでます。したがって、消防本部が運用する260MHz帯のデジタル無線受令機を整備が必要となります。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

7,000

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容			消防団車両消防救急デジタル無線受令機整備事業(27基)		
事業費			7,000		7,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補		2,527		2,527
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他					0
一般	0	4,473	0	4,473	
(投資)		4,473		4,473	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
デジタル無線受令機(基)	-	-	27	H28

事業名	消防団活性化事業	整理番号	25403-050
所管	消防本部警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度 ~	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-5-4	政策名: 消防・救急体制の充実
	関連政策:		政策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	消防団の活性化のために、活動の充実化、魅力ある活動の推進を図る。
対象	地域住民(御殿場市内全域)
手段	消防団活動の重要性に対する家族の御理解ご協力を深めるため、「防火のつどい」の開催をする。また、更なる活性化に向け、課題や方策について具体的に検討を継続する。
成果	消防団員の確保対策等により活性化を図り、地域住民の安全安心確保を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	魅力ある消防団、入団促進できる環境、体制づくりにより団員の確保を図り、よって住民の付託に応える。
----------------	--

見直し改善の経過	団員確保の課題を調査検討し、解決の為の方策を策定し、それに基づき実施する。
----------	---------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
事業内容			消防団活性化対策事業 「第15回防火・交通のつどい」		
事業費			3,000		3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	3,000	0	3,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H25年度末現状値	H26年度末見込値	目標値	目標年度
条例定数に対する充足率(%)	95	95	100	H27
イベント参加者数(人)		850	1,100	H26